

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年 2月23日

【会社名】 株式会社エクストリーム

【英訳名】 EXTREME CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 佐藤 昌平

【本店の所在の場所】 東京都豊島区西池袋一丁目11番 1号

【電話番号】 03-6673-8535 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 由佐 秀一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区西池袋一丁目11番 1号

【電話番号】 03-6673-8535 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 由佐 秀一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年2月13日開催の取締役会において、平成30年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である株式会社ウィットネストを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で吸収合併契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該吸収合併の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社ウィットネスト
本店の所在地	東京都豊島区西池袋一丁目11番1号
代表者の氏名	代表取締役会長兼社長 佐藤 昌平
資本金の額	10百万円（平成30年2月22日現在）
純資産の額	96百万円（平成29年3月31日現在）
総資産の額	276百万円（平成29年3月31日現在）
事業の内容	受託システム開発業務。要件定義～設計／開発～納品～保守・運用業務の受託

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

(単位：百万円)

	該当なし	該当なし	平成29年3月期
売上高	-	-	648
営業利益	-	-	127
経常利益	-	-	127
当期純利益	-	-	86

(注) 当該会社は平成28年4月1日成立のため該当年度は1年分となります。

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の名称	株式会社エクストリーム
発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合	100%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社は株式会社ウィットネストの発行済株式の全てを保有しております。
人的関係	当社の取締役3名が、株式会社ウィットネストの代表取締役会長兼社長及び代表取締役、監査役を兼任しております。 当社から従業員が出向し、業務に従事しております。
取引関係	当社への役務提供等の取引があります。

(2) 当該吸収合併の目的

株式会社ウィットネストは、インフラ設計からサイト運用までワンストップのソリューションを提供するSI事業及びAPIエコノミー構築支援事業を主業務としておりますが、このたび、当社グループ経営の一層の効率化を図るため、本合併を行うこととしました。

(3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容

当該吸収合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式によるものとし、株式会社ウィットネストは解散いたします。

吸収合併に係る割当ての内容

株式会社ウィットネストは当社が100%出資する連結子会社であるため、本吸収合併による新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払はありません。

その他の吸収合併契約の内容

合併契約決議承認取締役会 平成30年2月13日

合併契約締結 平成30年2月13日

合併期日（効力発生日） 平成30年4月1日

(注) 当該吸収合併は、吸収合併存続会社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併であり、吸収合併消滅会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併に該当するため、各合併当事会社において株主総会の承認決議を経ずに行うものであります。

(4) 吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

(5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社エクストリーム
本店の所在地	東京都豊島区西池袋一丁目11番1号
代表者の氏名	代表取締役社長CEO 佐藤 昌平
資本金の額	308百万円（平成30年2月22日現在）
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	ソリューション事業、コンテンツプロパティ事業